

市報

なめがた

Namegata City Public Relations

2018

1

January

No.149

謹賀新年



◆主な内容

- 平成 30 年 年頭のごあいさつ p. 2
- お知らせワイド版 p. 4
(税の申告について、生涯学習講演会のお知らせ ほか)
- まちの話題 p.14
(どぶろく祭り、平成 29 年度茨城県表彰 ほか)
- なめがたでキラリ輝く「ひと」 p.28

かわいい「しめなわ飾り」でお正月

12月14日、玉造第二保育園の地域子育て支援センター「つくしんぼ」で、未就園児の親子らが、かわいい「しめなわ飾り」を作りました。

紅白の不織布を交互にねじって、色とりどりのお花やお正月らしい小物などでアレンジ。すてきな「しめなわ飾り」が出来上がりました。

謹賀新年

平成30年 年頭のごあいさつ



明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。

昨年の行方市長選挙では、多くの皆さまの温かいご支援を賜り、2期目の市政を担わせていただくことになりました。皆さまの信頼と期待にお応えできるよう、初心を忘れることなく、本市の発展に全力で取り組んでまいり所存です。

さて、昨年は、JAなめがた甘藷部会連絡会が、2月に「日本農業賞大賞」を、11月に「第56回農林水産祭天皇杯」を受賞するという、大変喜ばしい出来事がありました。名誉ある受賞に、本市の基幹産業である農業がより元気づき、担い手の育成や農畜水産物のブランド化が進むことを期待しています。

また4月には、子育て世代包括支援センター「どれみ」がオープンしました。

若い世代が結婚し、安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実は、今後のまちづくりの鍵となります。皆さまが「笑顔で住み続けたいまち、行方」と実感できるよう、皆さまの実情とニーズに合ったサービスに取り組んでまいります。

本市の地方創生の基本的方向性を示した「総合戦略書」の策定から間もなく2年が経過しますが、戦略書に掲げた政策を着実に実現するためには、公共施設の再編や行政改革と一体的に進めていくことが不可欠です。本年の干支である「戌」の縁起のように、身の丈にあった行政運営を進め、限られた財源・資源を有機的に活用した将来へつなぐ事業を展開してまいります。

また、本年10月は、茨城県で開催される第17回世界湖沼会議に合わせて、全国環境自治体会議「第26回全国大会なめがた会議」を開催します。本市の環境保全

に係る取り組みの紹介を通して、水辺の環境保全に対する意識高揚を図ってまいります。

本年も、皆さまの声に耳を傾けながら、市民・地域・行政が一体となった「市民協働・共創」のまちづくりを推進してまいりますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いいたします。本年が皆さまにとりまして、素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。



将来へつなぐ、

笑顔あふれるまちづくりを

行方市長 鈴木 周也



笑顔で住み続けたいまち、行方

明けましておめでとうございます。

市民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

日ごろから、市議会への深いご理解と議会活動に対する温かいご支援ご協力に対し、改めまして、厚くお礼申し上げます。

新たな年を迎え、行方市議会といたしましても、二元代表制の一翼を担う意思決定機関、行政の監視機関として、市民の皆さまの負託に応えていくため、心新たに取り組んでいく所存でございます。

これまで、市民の皆さまにわかりやすい議会、開かれた議会を目指し、議会の改革に取り組んでまいりました。

昨年の6月から、防災対応型エリア放送（なめテレ）により議会中継をお茶の間のテレビでご覧いただける

ようになりました。どうぞ、「議会中継」や「議会だより」などにより、議会活動をご理解いただくとともに、

住民の皆さまの声をまちづくりに反映させていくため、忌憚きたんのないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

今後、地方自治体への行政需要はますます増大してまいります。市町村合併に伴い特例的に措置されていた交付税が縮減するなど、厳しい財政状況が想定されます。さらなる行政改革、歳出削減を進めるため、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」と選択していくことが必要となってまいります。

議会としても、市民の皆さまのご意見を踏まえた、独自に事務事業を評価していくなどして、予算決算に反映させていく取り組みが求められてまいります。

市議会の活動が、市民の



皆さまにとってわかりやすく、ご理解いただけるよう、開かれた議会を目指し、議会の機能強化と充実、運営の改善等を引き続き推進してまいりますので、市民の皆さまの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。結びに、本年が皆さまにとりまして幸多い年となりますことを心から祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

わかりやすく、

行動する議会を目指して

行方市議会議長 鈴木 義浩

税の申告について

申告期間

2/16~3/15まで

お知らせします

期間後半は混雑が予想されます。
早めの申告をお願いします。

平成 30 年1月1日現在、行方市にお住まいの方は、申告が必要です。

平成 30 年度（平成 29 年分所得）の市民税・県民税の申告相談は、平成 30 年 2 月 16 日～3 月 15 日までの（土・日を除く）期間、麻生・北浦・玉造の各庁舎で行います。

申告相談の待ち時間を少なくするため、日程表のとおり対象地区を指定しましたが、ご都合がつかない場合は他の日時にお越しください。また、申告期限が近づくとつれて大変混み合い、長時間お待ちいただくようになりますので、お早めに申告相談をされますようお願いいたします。

所得税・住民税申告は、前年 1 月 1 日～12 月 31 日までの所得を申告するもので、住民税や国民健康保険税・介護保険料などの課税資料となり、また申告をされませんと各種証明書の発行ができないほか、保育園・幼稚園の入園などに必要な書類の発行ができませんので、必ず平成 30 年 3 月 15 日（木）までに申告してください。事前に申告書および収支内訳書等の用紙が必要な場合は、税務課（麻生庁舎）までご連絡ください。なお、北浦・玉造の総合窓口にも用意してあります。



■申告が必要な方

- ①給与収入が 2,000 万円を超えている方
- ②事業所得（営業所得・農業所得）があった方
- ③不動産・利子・配当所得があった方
- ④給与所得者で給与以外の所得があった方
- ⑤平成 29 年中に会社を退職された方、また年末調整が済んでいない方
- ⑥平成 29 年中に2社以上の会社に勤めていた方で年末調整が済んでいない方
- ⑦公的年金等以外の所得がある方
- ⑧生命保険契約等に基づく保険金の満期一時金があった方
- ⑨土地・家屋等の資産譲渡をした方
- ⑩障害者年金や遺族年金を受けている方
- ⑪前年中に収入のなかった方（扶養に取られている方を除く）
- ⑫諸控除を受けようとする方

■申告が必要ない方

- ①勤務先から「給与支払報告書」が市に提出されている方
- ②扶養に取られている方（他市区町村在住者の扶養を除く）
- ③年金所得のみで扶養控除や医療費控除などをされない方
- ④確定申告をされた方は住民税の申告は必要ありません。

■市役所では受付できない申告

- ①青色申告②株式・土地の譲渡所得③住宅借入金等特別控除（初年度）④繰越損失⑤先物取引⑥消費税申告⑦贈与税申告⑧過年度申告

要介護 1 以上の認定を受けている 65 歳以上の方で、認知症や寝たきり度（日中ベッド上で過ごす割合）がある一定以上の判断基準を超える方は「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることで、所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。また、寝たきりの方のオムツに係る費用で医療費控除の対象になる場合もございますので、介護福祉課（玉造庁舎 ☎ 0299-55-0111）までお問い合わせください。



■申告に必要なもの

マイナンバーが確認できる書類および本人確認書類 印鑑 確定申告書等（税務署から送付されている場合）
市民税・県民税申告のご案内ハガキ（市から送付されている場合）
 所得の種類によって下記の表よりお持ちください（申告する内容によって複数にまたがる場合があります）

該当する方のみ	給与・年金所得者	<input type="checkbox"/> 給与・年金源泉徴収票（紛失された場合は、給与・年金支払者に再発行を依頼してください。市役所では発行できません。）
	事業所得者 （営業・農業・漁業・不動産）	<input type="checkbox"/> 収支内訳書（必ず作成して持参してください） <input type="checkbox"/> 領収書等 <input type="checkbox"/> 雑収入（戸別所得補償等）の額のわかるもの <input type="checkbox"/> 関係帳簿類（必要に応じて）
	譲渡所得者 （土地などの売買・交換等）	<input type="checkbox"/> 売買契約書の写し <input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 買取証明書（公共事業への売買のみ）
	一時所得者 （生命保険などの満期）	<input type="checkbox"/> 保険会社からの明細書
	退職者	<input type="checkbox"/> 給与所得の源泉徴収票 <input type="checkbox"/> 退職所得の源泉徴収票
	雑損控除を受ける方	<input type="checkbox"/> り災証明書（初めて雑損控除を受ける場合） <input type="checkbox"/> 被害のあった建物等の修繕等に係る領収書 <input type="checkbox"/> 昨年の雑損控除計算書 <input type="checkbox"/> 昨年の確定申告書の控え（雑損控除の繰越がある場合）
	諸控除を受ける方	<input type="checkbox"/> 生命保険料控除証明書 <input type="checkbox"/> 地震保険料控除証明書 <input type="checkbox"/> 国民年金保険料控除証明書 <input type="checkbox"/> 医療費の領収書または医療費控除の明細書 ※医療費控除を受ける方で保険会社などから医療費の補てんがされた場合には、明細書も必要となります。
その他	<input type="checkbox"/> 通帳等（還付または納税の際に必要。本人名義） <input type="checkbox"/> その他上記以外に申告に必要なもの	

■申告日程表

申告会場	麻生保健センター	北浦庁舎 2階第一会議室	玉造庁舎 2階第一会議室
受付時間	《午前の部》午前8時30分～午前11時30分 《午後の部》午後1時～午後4時		
指定日	対象地区	対象地区	対象地区
2月16日（金）	麻生地区	津澄地区	玉川地区
2月19日（月）			
2月20日（火）			
2月21日（水）	太田地区		手賀地区
2月22日（木）			
2月23日（金）			
2月26日（月）	大和地区	要地区	玉造地区
2月27日（火）			
2月28日（水）			
3月1日（木）	行方地区		現原地区
3月2日（金）			
3月5日（月）			
3月6日（火）	小高地区	武田地区	立花地区
3月7日（水）			
3月8日（木）			
3月9日（金）			
3月12日（月）			
3月13日（火）			
3月14日（水）			
3月15日（木）			

- 午前中に受付をされた方でも、当日の混雑状況により午後からの申告相談となる場合がありますので、ご了承ください。
- 受付簿は当日午前8時にお出します。事前予約などはできません。

自宅のパソコンで 申告書等を作成できます！

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）の「確定申告書等作成コーナー」で画面の案内にしたがって金額等を入力することにより、所得税・消費税・贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成することができ、自宅のプリンターで印刷すればそのまま税務署に提出（郵送可）することができます。

また、作成したデータは、e-Tax 送信用データとして利用することができます（贈与税を除く）。

※次ページに続きます



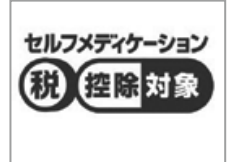
■「セルフメディケーション税制」(医療費控除の特例)の利用に当たって

セルフメディケーション税制とは、平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日までの 5 年間、健康の維持増進および疾病予防のために一定の取り組み(事業主健診、特定健康診査、人間ドック、がん検診、予防接種等)を行う方について、**スイッチ OTC 薬品**(※)の年間購入金額が 12,000 円を超えた場合、その超えた部分の金額(上限金額 88,000 円)が所得控除の対象となる特例の制度です。

なお、セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であるため、従来の医療費控除との選択適用となります。セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は、従来の医療費控除は受けられませんのでご注意ください。

※スイッチ OTC 薬品とは

ドラッグストア等で販売されている、医師の処方せんがなくても購入できる医薬品のうち、医療用から切り替えられた医薬品です。対象商品パッケージの多くには、セルフメディケーション税制の対象製品であることを示す識別マークが表示されることになっています。



■利用方法

セルフメディケーション税制を利用するには、一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類または証明書の提出が必要です。

【一定の取り組みの証拠書類】

- インフルエンザの予防接種または定期予防接種(高齢者の肺炎球菌感染症等)の領収書または予防接種済証
- 市区町村のがん検診の領収書または結果通知表
- 職場で受けた定期健康診断の結果通知表(「定期健康診断」という名称または「勤務先(会社等)名称」が記載されている必要があります。)
- 特定健康診査の領収証または「保険者名(ご加入の健保組合等の名称)」が記載されている必要があります。)
- 人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診(検診)の領収書または結果通知表(「勤務先(会社等)名称」「保険者名(ご加入の健保組合等の名称)」が記載されている必要があります。)

■医療費控除は、領収書が提出不要となりました

平成 29 年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は、自宅で 5 年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです)。

税務署からのお知らせ

▶ 潮来税務署では、次のとおり確定申告会場を開設します

会場 潮来税務署(潮来市小泉南 1358 番地)

開設期間 2 月 16 日(金)～3 月 15 日(木)

※土、日曜日を除きます

受付時間 午前 8 時 30 分～

(相談は午前 9 時～午後 5 時)

※申告書の作成には時間を要しますので、**午後 4 時頃まで**にお越しください。なお、会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ることがあります。

※確定申告会場では、**ご自身でパソコンを操作**し、申告書を作成していただくことを基本としています。

▶ 確定申告書は自宅等で作成し、

郵送で提出を!

確定申告期間中は、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことになります。

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、ご自宅等で確定申告書が作成できます。

作成した申告書は、郵送により提出することができます。

【問い合わせ】 潮来税務署 個人課税第一部門
☎ 0299-66-6931

水道加入のご案内

【問い合わせ】水道課（泉配水場） ☎0299-55-1108

市では、全ての市民の皆さんが、安心・安全な水道によって健康で快適な生活を送ることができるよう、整備・普及に努めています。

井戸水の場合、一般細菌等の値が水質検査の基準に適合せず、飲用に適さないこともあります。水道の水は、地下水に含まれるにごりや不純物を取り除き、塩素での殺菌を行っています。

また、水道法により51項目の水質基準が定められ、安心して飲めるよう厳しい検査を経て、皆さんに供給されます。

まだ水道に加入されていない方は、安心して利用できる水道への加入をご検討いただきますようお願いいたします。

■加入金

口径	加入金
20mm	162,000円
25mm	226,800円
30mm	464,400円
40mm	680,400円
50mm	1,296,000円
75mm	3,499,200円
100mm	その都度管理者が定める

■手数料

種類	手数料
設計審査手数料	1,080円
工事検査手数料	1,080円



■水道料金

用途	基本料金（1カ月につき）		超過料金	
	水量	料金	1㎡につき	
一般用	使用水量 10㎡まで	2,160円	216円	—

■メーター使用料

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	45mm	50mm	75mm～
1カ月につき	92円	123円	154円	174円	257円	1,748円	2,468円

※水道引き込み工事には、別途費用がかかります。

空家に関する相談にお答えします！ 空家に関する無料相談会

【問い合わせ】総務課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

空家の増加は、地域の防災や防犯、生活環境、景観などに悪影響を及ぼし、さらにはまちの活力の低下につながるなど、地域のまちづくりを進める上で大きな課題となっています。

市では、空家の活用をはじめ予防や適正管理等について総合的な空家対策を進めるため、空家所有者等を対象に空家の管理、相続、トラブルなどのさまざまな相談に弁護士・司法書士・宅地建物取引士・建築士の専門家が答える「空家相談会」を開催します。

相談時間は1組につき1時間程度です。

- 期 日 2月17日（土）
- 時 間 午後1時～午後4時
- 対 象 空家所有者等
- 人 数 6組程度（事前申し込みの先着順。定員になり次第締切）
- 場 所 麻生公民館
- 料 金 無料
- 申込方法 1月19日（金）までに、総務課防災交通グループ（☎0299-72-0811）までお申し込みください。



固定資産税（償却資産）の申告のお知らせ

税務課（麻生庁舎）

☎0299（72）0811

償却資産（事業用資産）をお持ちの方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日（賦課期日）現在の資産の所有状況を申告していただくことになっています。

つきましては、申告書等を作成の上、平成30年1月31日までに、税務課（麻生庁舎）へ提出をお願いします。



難病患者福祉見舞金の請求をされていない方へ

社会福祉課（玉造庁舎）

☎0299（55）0111

市では、難病患者に対して、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、福祉の増進を図るため「難病患者福祉見舞金」を支給しています。

支給対象になる方で、まだ請求していない方は早急に申請してください。

■対象者

平成29年10月1日現在、市内に住所を有する方で、茨城県から交付された「指定難病特定医療費受給者証」をお持ちの方

■見舞金額 年額 2万円

■申請締切 2月28日（水）

■必要書類

- ① 指定難病特定医療費受給者証
- ② 難病患者本人の預金通帳
- ③ 印鑑
- ④ 申請者が保護者のときは、保護者であることを証明できるもの（運転免許証など）

市営住宅の

入居者を募集します

都市建設課（玉造庁舎）

☎0299（55）0111

次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

◆みなみ原団地

所在地 青沼841・14

間取り 3LDK 構造 RC造

募集戸数 2戸

■応募資格（次の①～④の全ての要件に該当する方）

- ① 単身入居以外の方で現在住宅に困っている方
- ② 市税等を滞納していない方
- ③ 条例で定める基準内の収入である方
（例）一般世帯の場合（1世帯の合計所得額・控除額）÷12≦15万8千円以下
- ④ 入居予定者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

■申込方法

所定の申込書に必要事項を記入、必要書類を添付し、都市建設課（玉造庁舎）に提出（申込書は市のホーム

ページからもダウンロードできます。

■必要書類

- ① 住民票（入居しようとする家族全員が記載されたもの）
- ② 収入等を証明する書類（収入のある方全員最新の課税証明書、源泉徴収票、確定申告書の写しなど）
- ③ 未納がないことを証明できる書類（納税証明書）

その他申し込み状況により、右記以外に必要な書類があるときは、追加で提出していただきます。

■申込期間

1月9日（火）～1月31日（水）

※土日祝日を除く

※申し込みが募集数に達しなかった場合は、募集を継続します（市ホームページでお知らせします）。

■入居者の選考

市営住宅管理条例第8条により入居者選考委員会を行い、入居者を決定します。選考後は、住宅清掃・改修工事により、入居までに時間がかかることがあります。

マナーを守って、ペットと共に住みよいまちづくりを



【問い合わせ】環境課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

今年は「戌（いぬ）年」。

戌（いぬ）年にちなみ、マナーを守って今年もペットと共にワンダフルな1年をお過ごしください。

昨年は、残念ながら「犬のふん」や「放し飼い」、「捨て犬・捨て猫」の苦情が多く寄せられました。これらは、ペットを飼うルールとマナーを心掛けるだけで改善されるものと思われま

す。風光明媚な「行方市」は、住む人全ての財産です。人やペットが、心地よく・安全に暮らすためにも「マナー」について再認識をお願いします。

これまでさまざまな場面で呼びかけてきた、飼い主さんへのルールとマナーは、国や県の法律や条例等で定められています。身近なものをご紹介します。

■犬はつないで飼いましょう。

（動物の愛護及び管理に関する法律第7条）（茨城県動物の愛護及び管理に関する条例第5条・5条の2）

（家庭動物等の飼養及び保管に関する基準 第4・第5）

放し飼いは「人をかむ」ことだけでなく、「排泄物（ふん）」や「繁殖」の問題につながります。犬は、必ずつなぎ、望まれない命が生まれぬよう避妊・去勢手術等を実施しましょう。

猫は屋内で飼うようにしましょう。屋外で飼う場合は、鳴き声、排泄物（ふん）の放置に注意し、また、避妊去勢手術等の繁殖制限の措置を行いましょ

■散歩は必ずつないで、ビニール袋を持って出かけましょう。

（茨城県動物の愛護及び管理に関する条例第4条：動物の所有者の責任）

散歩には、ビニール袋とスコップを持って出かけていますか。地域はみんなのものです。

飼い主さんにとって、愛犬のふんは「小さなもの」かもしれませんが、他人には「大きな不快」を与えています。必ず持ち帰ってください。

犬の体が大きくなると大変になるのが「散歩」。犬をノーリードで散歩していませんか？放し飼いにして、犬を自由にさせていませんか？見ているとはいえ、排泄物（ふん）の始末ができないことや、飼い犬を制御できず、咬傷事故などにつながる恐れがあります。

飼い犬は、地域の方に迷惑をかけないように、つないで散歩してください。また、飼い犬には鑑札・注射済票や迷子札を、飼い猫には迷子札をつけていただくようお願いします。



行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」



IBS 茨城放送（i-FM）（水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（「HAPPYパンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアが 鹿行地域に拡大しました



鹿嶋市だけでなく、鹿行地域に向けた番組を放送中です！

ぜひ「エフエムかしま」をお聴きください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

新成人の皆さんへ

20歳になったら「国民年金」

国民年金は、年を取ったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

■国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

※国民年金のご相談・手続き等については、年金事務所または市役所までお問い合わせください。

【問い合わせ】 水戸南年金事務所 ☎029-227-3278

国保年金課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

シリーズ 国民健康保険

第三者行為の届け出を

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人が、交通事故や犬の咬傷など、第三者（自分以外）の行為によって負傷した場合、被害届を提出することで、保険証を使って治療を受けることができます。

本来、その場合の治療費は加害者が負担するべきものですが、国民健康保険・後期高齢者医療が一時的に立て替え払いし、後日、加害者にその治療費を請求することになります。

第三者の行為で負傷して、保険証を使って治療を受ける場合は、速やかに国民健康保険・後期高齢者医療の窓口に届け出（連絡）をしてください。

●第三者行為とは

- ・交通事故（自動車事故、自転車事故）
- ・他人の犬にかまれた、他人に殴られた など

●このような場合も届け出が必要です

- ・自損事故
- ・同乗中の事故などで、相手（加害者）が家族や親戚の場合
- ・相手が不明の場合
- ・ご自身の過失が大きい場合

※相手方との取り決めや、示談をする前に届け出をしてください。示談内容により、第三者行為によって医療機関で受診した治療費について、被保険者ご自身で負担しなければならない場合があります。示談をする場合も、必ず事前に国保年金課へ連絡してください。

●保険証が使えないとき

- ・業務上のけがや病気

※けんかや泥酔、犯罪による傷病については保険証が使用できない場合があります。



【問い合わせ】 国保年金課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

税金のお知らせ

不動産公売の案内

今月の税金

○国民健康保険税 第7期
納付期限（口座振替日）は
1月31日です。

差押不動産の入札による公売を実施します。買受を希望する方は、下記の内容をよくご確認の上、入札してください。また、詳細は、市役所各庁舎にある「公売広報」や市ホームページでご覧いただけます。

- 公売日時 3月1日（木）
- 受付 午後0時50分 入札説明 午後1時
- 入札開始 午後1時20分 入札終了 午後2時
- 場所 茨城県行方合同庁舎2階大会議室（麻生1700番地6）
- 執行機関 行方市

■公売対象不動産

売却区分 番号	所在	地番	地目	地積 (㎡)	見積金額 (円)	公売保証金 (円)
17-10	矢幡字筈崎	2460番	田	1578	300,000	30,000
17-13	麻生字後堀 麻生字後堀 麻生字後堀 麻生字後堀 麻生字後堀	886番3 889番8 889番12 889番14 889番地8	山林 宅地 宅地 宅地 居宅	211 1006.34 188.41 0.91 135.47	1,230,000	130,000
17-15	井貝字会下山 井貝字会下山	310番1 312番2	畑 畑	1575 492	390,000	40,000
17-16	蔵川字新入田	33番1	田	1714	490,000	50,000
17-22	三和字金上下	2465番	田	1848	470,000	50,000
17-23	小貫字新橋沖	2304番1	畑	1803	570,000	60,000
17-25	小貫字遠沼 小貫字遠沼	1143番19 1143番69	畑 畑	1396 1061	780,000	80,000
17-26	小貫字遠沼	1143番22	畑	1216	380,000	40,000
17-27	玉造字弁才天	乙108番1	田	2421	720,000	80,000

■農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、行方市農業委員会の発行する「買受適格証明書」の提出が必要となります。証明書の交付申請の手続等については、事前に行方市農業委員会事務局（北浦庁舎1階 ☎0291-35-2111）へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。

■公売には、原則として、定められた公売保証金を納付すれば、どなたでも参加することができます。ただし、買受人の制限（国税徴収法第92条）、公売実施の適正化のための措置（国税徴収法第108条）等、買受人となることができない方は参加できません。

■市では、買受人への不動産登記簿上の所有権移転などの登記は行いますが、物件の引渡の義務を負いません。物件内の動産類やごみの撤去、占有者の立ち退きなどは、すべて買受人自身で行っていただきます。また、隣地との境界は買受人と隣地所有者で協議してください。

■公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課でご確認ください。

【問い合わせ】 収納対策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

住みやすい地域プロジェクト

生涯学習講演会 ～地域のコミュニケーションは人づくりから～

【問い合わせ】生涯学習課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

今、生涯学習活動は、公民館をはじめ、スポーツ、文化、福祉、健康、子育て、介護、産業、環境などさまざまな分野で人材育成のための事業が行われています。

また、地域には専門的な知識や技術を備えた数多くの人たちが生活しています。こうした市民の知見をまちづくりなどのさまざまな分野にも生かし、地域課題の解決に担い手として活躍する場や機会を提供していくことが、これからのまちづくりやボランティア活動の推進のために大切なことです。

生涯学習講演会は、市の総合戦略に掲げる“住みやすい地域プロジェクト”に基づく“まちづくりは人づくり”を進める上での課題や方向性などを再発見するために開催するものです。

- 期 日 1月30日（火）午後3時～午後5時10分
- 場 所 麻生公民館 2階研修室
- 演 題 「地元愛は郷育から」
- 講 師 西村 雅司 氏（株式会社燦、キャリア支援アドバイザー）
- 内 容 今、地域のコミュニケーションを立て直す時期にきています。行政主導・民間主導、いろいろな形がありますが、目指すところは、地域の活性化。直接的にはできないが間接的にもできる地域づくりについて考えていきましょう。
- 日 程 午後3時～午後3時15分 開会
午後3時15分～午後4時45分 講演会
午後4時45分～午後5時 質疑応答
午後5時～午後5時10分 閉会
- 主 催 行方市教育委員会

【問い合わせ・申し込み】

- 生涯学習課・スポーツ推進室 ☎0291-35-2111
- 北浦公民館 ☎0291-35-3777
- 麻生公民館 ☎0299-72-1573
- 玉造公民館 ☎0299-55-0171
- 図書館 ☎0299-55-1495

参加ご希望の方は、
左記まで
ご連絡ください。



40W型直管蛍光灯を
電気代約
1/3
LED管に交換
有資格者が作業いたしますので安心です！

LED 蛍光管・加工工賃込
シングル 4,980円
ダブル 7,480円 税別（特殊品は要相談）

よろずや風間
〒311-3501 茨城県行方市芹沢 821（カザマゴルフ内）
TEL:0299-55-2153 yorozuya.kazama@gmail.com

庭木の刈枝粉碎出張サービス
現地にて刈枝を細かく加工・ゴミを出さずにリサイクルします！

30分 7,800円～（税別）

30分からの機械による軽作業
穴掘り・ばっさい・除草・除草剤散布・碎石敷（整地）・樹木粉碎
粗大ごみ等の運搬手伝い・LED蛍光灯加工交換・物の移動・他

よろずや風間
〒311-3501 茨城県行方市芹沢 821（カザマゴルフ内）
TEL:0299-55-2153 yorozuya.kazama@gmail.com

公用車（小型消防ポンプ積載車）を売却します

【問い合わせ】総務課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811



消防車の更新に伴い、不要となった車輜を売却します。

- 売却物品 小型消防ポンプ積載車 6台
- 参加申込期間 1月15日（月）～2月2日（金）
- 入札期間 2月19日（月）～2月26日（月）

詳細については、Yahoo! 官公庁オークションのホームページから市ホームページをご覧ください。なお、後日、市ホームページにも案内を掲載します。

■入札物品 1

車名	小型消防ポンプ積載車（GB-YY101）
排気量	1.99 L
初度登録年月	平成11年2月
車検満了日	一時抹消済
走行距離	14,891km（平成29年11月30日現在）
最低売却価格	30,000円（税抜き）

■入札物品 2

車名	小型消防ポンプ積載車（GB-YY101）
排気量	1.99 L
初度登録年月	平成9年2月
車検満了日	一時抹消済
走行距離	10,919km（平成29年11月30日現在）
最低売却価格	30,000円（税抜き）

■入札物品 3

車名	小型消防ポンプ積載車（GB-YY101）
排気量	1.99 L
初度登録年月	平成8年2月
車検満了日	一時抹消済
走行距離	17,433km（平成29年11月30日現在）
最低売却価格	30,000円（税抜き）

■入札物品 4

車名	小型消防ポンプ積載車（GB-YY101）
排気量	1.99 L
初度登録年月	平成8年2月
車検満了日	一時抹消済
走行距離	10,882km（平成29年11月30日現在）
最低売却価格	30,000円（税抜き）

■入札物品 5

車名	小型消防ポンプ積載車（GB-YY101）
排気量	1.99 L
初度登録年月	平成8年2月
車検満了日	一時抹消済
走行距離	11,515km（平成29年11月30日現在）
最低売却価格	30,000円（税抜き）

■入札物品 6

車名	小型消防ポンプ積載車（GB-YY101）
排気量	1.99 L
初度登録年月	平成11年2月
車検満了日	一時抹消済
走行距離	8,234km（平成29年11月30日現在）
最低売却価格	30,000円（税抜き）

新聞も電子版も
茨城ビジネスマンの最新トレンド!

全国紙より 地方紙!

たんたん

県内政治や
企業の話
充実!

http://ibarakinews.jp/

全国紙とはヨコが違う!
地方に強いぞ!『茨城新聞』。

- 1 高校野球はもちろん小中学生の各種大会まで、写真付きで『県内スポーツ』を詳報!
- 2 『同窓の友』や『こども新聞』など読者に寄り添う大人気企画も!
- 3 お通夜の日時まで掲載、細やかな『お悔やみ欄』
- 4 県内イベントや地域ニュースなど旬な情報をすばやくキャッチ!

県産グルメがもらえるキャンペーン実施中! お申込みは今すぐ!
※当キャンペーンは予告なく終了する場合がございます。

月ぎめ購読料 **2,990円** (税込)

購読のお申し込みは、ハガキまたはファックス、あるいは下記までご連絡ください。

茨城新聞社

〒310-8686 水戸市笠原町 978-25
茨城県開発公社ビル 3F

通話無料 ☎ **0120-029-218**
【お電話受付】9:00～17:00 ※土日祝日は除く

Fax **029-301-0366**
E-mail hanbai@ibaraki-np.co.jp
【メール・FAX受付】365日24時間受付

「人権」について理解を深めました 人権教室を開催

玉造小学校ならびに玉造中学校において、人権教室を行いました。

本市の人権擁護委員が講師となり、児童・生徒に身近な内容DVDを鑑賞してもらい、人権についてグループに分かれて話し合いをしました。

児童・生徒たちは、思いやりの心や人権尊重の大切さ・必要性について、理解を深めることができました。



9/20 玉造小学校

11/10 玉造中学校



小学校教育へのスムーズな移行を目指して 幼児教育と小学校教育の接続のための教職員研修会

10月30日(月)、市内の保育士や教員を対象に「平成29年度幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」を開催しました。

講師に茨城県教育庁の斎藤崇先生と幼児教育指導員の高野道子先生を招き、接続期のカリキュラムについて研修し、グループに分かれて保幼小接続におけるさまざまな課題についても話し合いました。

保育士と教員が相互理解を深めることで、子どもたちのスムーズな小学校への移行が期待されます。



茨城県教育委員会の幼児教育施設訪問 北浦こども園と北浦幼稚園

11月10日(金)、柴原宏一県教育長をはじめ県教育委員会関係者が、就学前教育・家庭教育政策の実施に資することを目的に、北浦こども園と北浦幼稚園を訪問しました。

北浦こども園では体を使ってのびのびと園庭で遊ぶ園児の姿を、北浦幼稚園では友達や来園した人とかかわりながら室内で工夫して遊ぶ園児の姿を参観しました。

意見交換会では「幼児教育施設と小学校との交流が以前よりも増え、お互いの教育を知ることの大切さを感じながら実践している」との声が聞かれました。



安心安全な地域社会づくりへ尽力

第56回 茨城県更生保護大会

11月9日(木)、茨城県立県民文化センターにおいて、第56回茨城県更生保護大会が開催されました。

本大会において、日頃の功績が認められた功労者の方々へ顕彰が行われ、本市からは、下記の6人の保護司の皆さんが表彰されました。

保護司会、更生保護女性会の皆さんには、犯罪や非行のない安心安全な地域社会を築くため、犯罪防止活動や社会を明るくする運動などの取り組みにご尽力いただいています。



◆表彰された方々(順不同、敬称略)

法務大臣表彰	阿部 剛
関東地方保護司連盟会長表彰	高野幸男
水戸保護観察所長表彰	高野幸男 宮内智子
茨城県保護司会連合会会長表彰	橋本清一 長谷川博 正木邦夫



今年もおいしく出来上がりました 青沼 春日神社「どぶろく祭り」

11月23日(木)、青沼の春日神社で、市指定無形民俗文化財「どぶろく祭り」が開催されました。

どぶろくの醸造は、同所の4地区の氏が毎年交代で行い、今年は台(だい)組の皆さんが、11月上旬に新米で約300リットルのどぶろくを仕込みました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、境内では市内外から次々に訪れる参拝客にどぶろくが振る舞われ、家内安全や五穀豊穡を祈願しました。

市内から訪れたという参拝客は「どぶろくは初めて飲みましたが、甘みがあってすっきりとした味で、とてもおいしいです」と話していました。



平成29年度茨城県表彰 元学校医 羽生藤伍さん

茨城県民の日の11月13日(月)、茨城県庁講堂で、平成29年度茨城県表彰式が開催されました。

この表彰は、各分野において県勢の発展に著しい功績があった方々をたたえるものです。

本市では、多年にわたり学校医として児童・生徒の健康管理に取り組むなど、学校保健衛生の向上に貢献された功績が認められ、羽生藤伍さん(麻生)が受賞されました。

おめでとうございます。



行方市消防団(繁昌)が敢闘賞!

第26回全国消防操法大会茨城県代表選考会 結果

11月25日(土)第26回全国消防操法大会茨城県代表選考会が県立消防学校で開催されました。鹿行地区代表として本市から繁昌消防団が出場しました。

■自動車ポンプの部

- 優勝 古河市消防団
- 敢闘賞 竜ヶ崎市消防団
- 敢闘賞 日立市消防団
- 敢闘賞 行方市消防団(繁昌)
- 敢闘賞 笠間市消防団
- 敢闘賞 土浦市消防団

※敢闘賞は出場順

繁昌消防団の皆さん、市操法大会優勝・鹿行操法大会優勝と、県大会出場まで長期にわたる訓練、本当にお疲れさまでした!!



地域の防災訓練が開催されました

上山区で住民が交流

11月19日(日)、上山区主催の第4回地域防災訓練が、総勢100人の参加により開催されました。

訓練では、災害発生時刻を設定し、上山農村集落センターへ参集する参集訓練の後、行方消防署玉造出張所の協力により、初期消火訓練やAED操作訓練、毛布による担架づくり、土のうづくりが実施されました。

平間区長から「東日本大震災の教訓を生かし、日頃からこういった訓練の継続と地域での連携が大切」とのあいさつがあり、皆さん熱心に訓練に取り組んでいました。

訓練終了後の収穫祭では、地元食材を使った料理を参加者全員で楽しみ、世代間の交流をすることもできました。

かるた取りで熱い戦い 第2回 なめがた郷土かるた大会

11月26日(日)、北浦公民館を会場に「第2回なめがた郷土かるた大会」が開催されました。

市内の小学校3・4年生を対象に、クラス内で予選を通過した28チームが参加しました。どのチームも優勝目指して、一生懸命頑張りました。



「なめがた郷土かるた」

■ 3年生の部優勝

麻生キラキラストーズチーム (麻生小学校)

■ 4年生の部優勝

男女仲よしチーム (麻生小学校)



かるたの内容についてはこちらから
<http://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page004364.html>



3年生代表チームの皆さん



4年生代表チームの皆さん



農業施策に関する要望書を提出

農業委員会から市長へ

12月5日(火)、行方市農業委員会(山野貴司会長)は、平成30年度行方市農業施策に関する要望書を市長へ提出しました。

地域農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、後継者問題、耕作放棄地、鳥獣害被害の深刻化など多くの課題を抱えています。

本要望書は、農業者との意見交換会等を通じた「現場の声」を積み上げたものであり、農業に取り組める環境づくりが構築され、効果的な対策が講じられるよう要望したものです。



北浦小学校

行方市花で彩るまちづくり会・行方市高校生会



行方市から2団体が受賞

第45回花と緑の環境美化コンクール

11月30日(木)、平成29年度大好き いばらき 県民運動表彰式が水戸プラザホテルにおいて開催され、第45回花と緑の環境美化コンクール中央表彰にて、本市から2団体が受賞しました。

おめでとうございます。

■茨城県造園建設業協会会長賞 北浦小学校

■花いっぱい運動特別奨励賞

行方市花で彩るまちづくり会・行方市高校生会

バスケットボールの出前授業が行われました

茨城国体に向けた選手強化事業

11月24日（金）、麻生小学校体育館において5年生を対象にしたバスケットボールの出前授業が行われました。この事業は、茨城国体に向けた選手強化事業の一環として行われています。

講師は、麻生高校女子バスケットボール部顧問の堀田浩平先生。補助員として、女子バスケットボール部の皆さんにご協力をいただきました。

高校生の華麗なボール扱いを間近で見たり、一緒にパスやドリブルの練習をしたり、子どもたちは常に笑顔で楽しそうでした。また、麻生小学校の先生方も一緒に参加して、楽しい雰囲気が出前授業が行われました。



行方市スポーツ少年団を紹介します！ ★第21回★

麻生 EAST S.C. ～ サッカー ～

「上手な子しか試合に出られない」そんなのスポ少じゃない!!

どんな子にもサッカーを楽しんでもらいたい。好きになってもらいたい。サッカーを続けてもらいたい。

麻生 EAST はサッカーを通して、仲間との信頼、サッカーができることへの感謝の気持ちを大事に活動しています。



◆活動日

土曜日 9:00～12:00 麻生東小学校

日曜日 9:00～12:00 麻生東小学校

◆問い合わせ

土子卓也 ☎080-1193-0733



公開競技「ゲートボール」

2019年8月31日(土)～9月1日(日)
 北浦運動場第一グラウンド
 開催まであと608日(H30.1.1現在)

デモンストレーションスポーツ「ハンドボール」

2019年8月25日(日)
 天王崎公園砂浜特設コート
 開催まであと602日(H30.1.1現在)



ゲートボールに挑戦!

行方市は「いきいき茨城ゆめ国体」の公開競技「ゲートボール」の会場となっています

一般の方々には、ゲートボールは高齢者のスポーツというイメージが定着していますが、最初は子どもたちの遊びとしてスタートしました。ゲートボールは、体に負担が少なく気軽に楽しめるスポーツなので、若者と高齢者が一緒にできるスポーツでもあります。

今回は、市ゲートボール連合会の皆様のご協力を得て、ゲートボール教室を開催しました。初心者の方に向けて、ルールや楽しみ方を指導していただきました。

また、11月に開催された第4回行方ふれあいまつりでは、ゲートボールのPR活動を行いました。多くの皆さんに参加していただき、「実際にやってみると楽しい」などの声をたくさんいただきました。



あわてないでゲートに入れるぞ!



ボールをよく見て…



ナイスショット!

行方市体育協会表彰

11月19日(日) 行方市文化会館

11月19日(日)、文化会館において善行青少年・行方市体育協会表彰式および記念講演会が催されました。行方市体育協会表彰は、個人26人、1団体(13人)が受賞しました。

■優秀選手賞

- 宮崎 碧 水泳(麻生東小4年)
- 風間華可 水泳(玉造小5年)
- 川島隼人 水泳(玉造小6年)
- 関口夢來 ソフトテニス(玉造小5年)
- 荒木田美咲 ソフトテニス(玉造小5年)
- 金澤帆花 ソフトテニス(玉造小5年)
- 額賀百々花 空手道(北浦小6年)
- 斉藤快斗 空手道(麻生小4年)
- 出沼広翔 空手道(玉造小4年)
- 荒木田 航 空手道(玉造小4年)
- 石井 誉 空手道(玉造小4年)
- 羽生りさ 空手道(玉造小4年)
- 山口萌香 空手道(玉造中1年)
- 金塚心鈴 空手道(玉造中2年)
- 原 也紗 空手道(北浦中3年)
- 金塚皓生 空手道(玉造中3年)
- 山口滉太 空手道(玉造中3年)

- 山口美沙希 ソフトテニス(成田高3年)
- 前田華織 ソフトテニス(東洋大牛久高3年)
- 高橋のぞみ ソフトテニス(白鷗大学足利高3年)
- 大川翔永 剣道(鹿島高1年)
- 羽生利彦 柔道
- 藤野ます子 グラウンドゴルフ
(行方市体育協会グラウンドゴルフ部)
- 山崎 勇 グラウンドゴルフ
(行方市体育協会グラウンドゴルフ部)

■優秀チーム賞

- 麻生フェニックス Jr. 女子ハンドボールクラブ(ハンドボール)

■スポーツ功労者賞

- 大原 孝 ゲートボール(行方市体育協会ゲートボール部)
- 佐山さと子 ゲートボール(行方市体育協会ゲートボール部)



第13回(平成29年度)行方市体協クレイ射撃大会

11月5日(日) 潮来射撃場

【優勝】箕輪明男

【準優勝】額賀三男

【第3位】石井俊夫

第4回行方市ゴルフ連盟大会

11月7日(火) セントラルゴルフクラブ

【優勝】水野 勇 【準優勝】田口 操

【第3位】川村和昭 ベスプロ(79) 渡邊康夫

第24回社会人サッカー大会

11月12日(日) 麻生運動場多目的グラウンド

【優勝】Boy's

第2回Saturday Night soft-volleyball in NAMEGATA

11月18日(土)・25日(土) 北浦運動場体育館

【優勝】八兵衛 【準優勝】球遊会 【第3位】BOSS

第12回行方市バスケットボール大会

11月25日(土) 北浦運動場体育館

■男子の部

【優勝】あらびき Neo

■女子の部

【優勝】牛堀

第12回行方市長杯少年サッカー大会

11月26日(日) 北浦運動場第1グラウンド

【優勝】玉造FC 【準優勝】日の出SSS

【第3位】旭SSS 【第3位】麻生SSS

ほこた・なめかたオープンテニス大会

11月26日(日) 北浦運動場テニスコートほか

■ベテラン男子の部

【第3位】鈴木・岡村 組

行方市長杯ゲートボール大会

11月28日(火) 北浦運動場クロッカーコート

【優勝】白浜

第24回行方市麻生杯柔道大会

11月25日(土) 麻生運動場体育館

個人戦

■小学生の部

〈1年男子〉

【第3位】石神 颯(麻生柔道スポーツ少年団)

〈3年男子〉

【優勝】石神 煌(麻生柔道スポーツ少年団)

【第3位】高橋勇斗(麻生柔道スポーツ少年団)

〈6年男子 42kg 超級〉

【第3位】相川翔海(麻生柔道スポーツ少年団)

〈1年女子〉

【準優勝】梅原由衣(麻生柔道スポーツ少年団)

〈6年女子 45kg 級〉

【第3位】中島萌花(麻生柔道スポーツ少年団)

〈6年女子 45kg 超級〉

【第3位】河名 咲(麻生柔道スポーツ少年団)

団体戦 ※幼年・中学生の成績は含まない

〈男子〉

【優勝】鹿嶋柔道クラブ翔龍会(鹿嶋市)

〈女子〉

【優勝】大野柔道スポーツ少年団(鹿嶋市)



第12回行方市長杯剣道大会

12月3日(日) 北浦運動場体育館

■団体戦の部

【優勝】鉾田剣友会 A 【準優勝】小川少年剣友会 A

【第3位】鉾田剣友会 B 【第3位】岩間剣友会 A

■個人戦 低学年の部

【優勝】皆藤龍司(小川) 【準優勝】金子心優(鉾田)

【第3位】宇津野未羽(納場) 【第3位】成島優太(小川)

■個人戦 高学年の部

【優勝】堀米康介(鉾田) 【準優勝】深作真美(岩間)

【第3位】石田駿介(堅倉) 【第3位】齋藤裕太(牛堀)



行方市の人口

総数 35,757人 (-2)
 男 17,863人 (-15)
 女 17,894人 (+13)
 世帯数 12,858世帯 (+29)

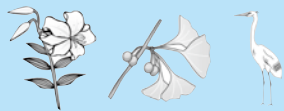
平成29年12月1日現在

※外国人住民を含む

()は前月との比較

行方市民憲章

やさしい自然
 かがやく人
 わたしたちがつくる
 魅力あるまち、行方市



市の花 ヤマユリ (山百合)
 市の木 イチョウ (銀杏)
 市の鳥 シラサギ (白鷺)

行方市のうた

(1番)
 われを育む 里山は
 大地の恵に 満ちあふる
 朝日 湖に輝き
 夕日 山の端そめる
 ああ ふるさと わが希望

(2番)
 祭りばやしに 心おどり
 風土記の里に 童の声はずむ
 谷津田 風にそよぎ 稲穂
 黄金に輝く ああ ふるさと
 ああ わが 望

(3番)
 古のなごり 受けつぎし
 大空 はばたく 子どもの
 夢を 育む 学舎は 拡く心の
 礎ぞ ああ ふるさと
 ああ わが未来 あー

<https://www.youtube.com/watch?v=IVAUma8WqIM>



新しい選挙管理委員会
委員が選出されました

行方市選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、行方市議会において4人の委員が選挙により選出されました。

平成29年12月1日開催の選挙管理委員会において委員長に市村茂夫氏が、委員長職務代理者に竹内友巳氏がそれぞれ選出されました。

任期は4年間です。



(左から) 須貝 稔氏、市村茂夫氏、竹内友巳氏、児玉秀敏氏

問い合わせ

行方市選挙管理委員会(総務課内)

☎0299・72・0811

教育委員会委員の任命について

石崎光春氏が教育委員会委員に再任されました。

任期は平成29年12月1日からの4年間です。

教育委員会委員は、市議会の同意を得て、市長から任命されています。

問い合わせ

学校教育課(北浦庁舎)

☎0291・35・2111

青少年に深夜外出させないで!!
 深夜：午後11時～翌午前4時まで
 映画館・カラオケボックス・まんが喫茶・インターネットカフェへの深夜入場は…
親が一緒でもいけません!
 茨城県青少年の健全育成等に関する条例 茨城県

ひとり親家庭の平成30年度
新入学のお子さんへ

茨城県母子寡婦福祉連合会では、毎年ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)のお子さんの新入学時に祝品(学用品)を贈呈する事業を行っています。

平成30年度小学校へ入学する児童のいるひとり親家庭で祝品を希望される方は、子ども福祉課(玉造庁舎)へ、お子さんの氏名・性別・生年月日・保護者氏名・住所・連絡先を、1月24日(水)までにご連絡ください。

申込先

子ども福祉課(玉造庁舎)

☎0299・55・0111

問い合わせ

茨城県母子寡婦福祉連合会

☎0299・221・7505

スマートフォンをお持ちの方は、2次元コードから行方市公式ホームページをご覧ください。



行方市公式ホームページ
閲覧用2次元コード

市役所 開庁時間

平日(月曜～金曜)
 午前8時30分
 ～午後5時15分

※休日窓口業務については、お問い合わせください。

常陽銀行

- 麻生支店：行方市麻生 1135-31 TEL:0299-72-0551
- 玉造支店：行方市玉造甲 337 TEL:0299-55-0101
- 北浦支店：行方市山田 1301-1 TEL:0291-35-2121

過払い金回収 回収実績 6000件
ケガのある交通事故 相談実績 年間400件
B型肝炎給付金 戻3600万円支給の可能性
相談無料・着手金0円+成功報酬 秘密厳守
LEGAL PLUS 弁護士法人リーガルプラス 茨城県弁護士会所属
リーガルプラス **かしま法律事務所** 国道124号 イオンそば
 お問合せ 予約専用 ☎0120-13-4895 受付時間(月～土曜日) 9:00～20:00

男 女 共同参画って何!?

皆さんの男女平等の意識に変化はありますか？

「第3次行方市男女共同参画基本計画」を策定しています ～ Vol. 3～

今年行った市民アンケート調査から、本市の皆さんは全国と比べて「男女が平等」と回答された方の割合が高く、また男女共同参画においても、この10年で「意識も行動も向上した」との結果が出ています。

行方市総合戦略で示された市の将来像「笑顔で住み続けたいまち、行方」を実現するには、市民の誰もが個性や能力を生かして、あらゆる分野で活躍することができる社会づくりに取り組むことが大切です。



現在策定中の第3次基本計画では、市民が全員で取り組む、次の4つの基本的な考え方を「基本理念」とします。

○基本理念1：男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、性別によることなく、一人一人が個人として能力を発揮し、多様な生き方ができる社会づくりへの取り組みを進めていきましょう。

○基本理念2：社会制度・慣行の見直し

「男は仕事、女は家庭」など、皆さんの家庭や地域で固定的な役割になっていませんか。固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がさまざまな活動ができるよう「慣行・しきたり」を見直していきましょう。

○基本理念3：政策決定等への参画

政策や方針の多くは男性の意見が反映されていませんか。あらゆる政策や方針の決定などに女性の意見が反映されるよう、男女が対等なパートナーとして参画できるようにしていきましょう。

○基本理念4：家庭生活、地域活動、仕事のバランスの構築

男女が互いに協力し合い、家庭生活において家族の一員として役割を果たしながら、同時に仕事や地域活動ができるようにしていきましょう。

市民一人一人が、元気で暮らしやすい生活環境を確立するためには、皆さんがどのようなことを変えていくのが良いか考えてみてください。

■ご意見はこちらまで

政策秘書課（麻生庁舎） e-mail : name-seisaku@city.namegata.lg.jp Fax : 0299-72-2174

行方市で いっしょに 健康づくり

施術時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	休
午後 2:00～7:00	○	○	○	○	○	休	休

休業日 / 日曜日・1月1日～3日

”迎春”年始の営業は、1月4日より通常どおりです

柔道整復師・はり師・きゅう師
健康保険・交通事故・労災保険 受付

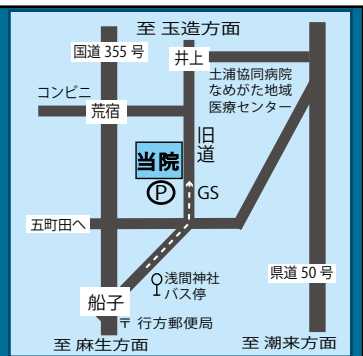


山下鍼灸整骨院

行方市船子7-4

0299-77-5959

詳細は行方市ホームページのバナー広告をご覧ください。





Books 図書館情報

29年度の目標利用者数 10,000人
 11月30日現在の利用者数 5,840人
 ご利用お待ちしております！

新着図書

今月もたくさんの本が入っています！希望の本がないときは、県内の図書館から借りることができますので、図書館の職員へ声をかけてください。

◆今月の新刊◆

- ・西郷どん！(林真理子)
- ・かるい生活(群ようこ)
- ・ART GALLERY1、2 テーマで見る世界の名画(青柳正規・監修)
- ・うさぎたちのにわ(レオ・レオニ)
- ・おさるのジョージほんやさんへいく(M・レイ)



◆新着DVD◆

- ・母と暮せば ・聲の形
- ・ルドルフとイッパイアッテナ
- ・アイス・エイジ ショートフィルムコレクション

★小さいお子さん向けに

図書館 おはなしの森

1月10日(水) 10:30~11:30	おいで えほんのたのしいじかん 読み聞かせ その他
1月27日(土) 14:00~15:00	おはなし会 (テーマ:節分)



★下記アドレスから図書館内の資料を検索できます★

<http://lib.city.namegata.ibaraki.jp/WebOpac/webopac/index.do>

January 1月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

☐は休館日 ※公民館図書室は異なる場合があります。

📅…毎月3日曜日は「なめがた親子読書の日」

★月曜日の祝日は開館になります。8日(月)は通常通りご利用いただけますので、ぜひお越しください。

◆成人の日 読書のおすすめ◆

映画化決定！
大人にもおすすめです

君たちはどう生きるか(吉野源三郎)



「どう生きてゆこうか」と考えたり「どう生きてゆくのが正しいのか」と疑ったりするのは人間が人間であるという証拠とも言えるのです。吉野源三郎の代表的な子ども向け作品。67年刊の改訂。

ノーベル文学賞受賞 カズオ・イシグロの本あります！

- ・浮世の画家 ・遠い山なみの光
- ・日の名残り ・充たされざる者
- ・夜想曲集 ・忘れられた巨人 ほか



ブックスタートボランティア募集！

作業内容：7カ月健診時に、赤ちゃんとその保護者へ絵本の読み聞かせを行い、その後絵本を手渡す。

募集条件：ブックスタートにご協力いただける方

募集人数：10人程度

申込方法：市立図書館 ☎0299-55-1495) まで
お気軽にお問い合わせください。



施設名	開館時間	電話番号
行方市立図書館 (玉造乙 1175)	火曜日～金曜日 9:30～18:30 土・日・祝日 9:30～17:00 休館日は月曜日	0299-55-1495
行方市北浦公民館図書室 (山田 2175)	9:00～17:00 休館日は月曜日	0291-35-3777
行方市麻生公民館図書室 (麻生 1221)		0299-72-1573

借金の整理	離婚	相続
破産	過払金	金銭問題
各種民事・家事事件	不動産・建築	

神栖・鹿島セントラル法律事務所
 問合せ 0299-91-1171 秘密厳守・夜間対応可
 弁護士 瀧 智英(茨城県弁護士会所属) 鹿島セントラルビル新館5階
 弁護士 谷本 雅晃(茨城県弁護士会所属) 茨城県神栖市大野原4-7-11

神栖法律事務所
 茨城県弁護士会所属
 代表弁護士 安重 洋介(あんじゅうようすけ)
 弁護士 宇都宮 諒(うつのみやりょう)

〒314-0143
 神栖市神栖 1-4-10 セントラルパレスビル103号
 ☎0299-95-9222
 ☎0299-95-9229
<http://www.kamisu-law.com/>
 ご相談は平日9時から18時まで受け付けています。

神栖法律事務所 検索



Inclusive support

地域包括支援センター

行方市地域包括支援センター（玉造保健センター内）

☎0299-55-0114

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、
高齢者やご家族の皆さんを、医療・保険・介護および福祉など、
さまざまな方面から総合的に支援します。

「成年後見制度」をご活用ください！



●このようなことはありませんか？

- ・別居している親が認知症になり、金銭管理ができなくなってしまった。
- ・親の財産が他の親族に盗られてしまっている。
- ・土地を売却したいが、名義になっている親が認知症で手続きが取れない。
- ・将来、自分が認知症になったときの財産管理はどうすればいいのか。
- ・息子は知的障がいがあり、自分達が亡くなったときに不安だ 等

●成年後見制度とは…

認知症や精神障がい、知的障がいなどにより、判断能力が十分ではない人が不利益を被らないように、本人に代わって**成年後見人等**が日常生活を法的に守る制度です。

成年後見人等には、親族の他、司法書士や弁護士等の専門家が選任されます。

●成年後見制度には2種類あります！

①法定後見制度

判断能力が不十分な方が利用できる制度

※判断能力の程度によって「後見」、「保佐」、「補助」の3種類があります。

②任意後見制度

現在は判断能力があるが、衰えたときに備えて、誰にどのようなことをお願いするかをあらかじめ決めておく制度

●成年後見人等が行う支援…「財産管理」および「身上監護」

財産管理

- ・預貯金の管理、お金の出し入れ
- ・不動産その他重要な財産の管理や処分
- ・遺産分割
- ・賃貸借契約の締結・解除 等



身上監護

- ・入院時や介護サービス利用時の手続きや料金の支払い
- ・日常生活に関わるさまざまな契約
- ・入院・施設入所の契約 等



●申立てができる方は？

本人、配偶者、4親等内の親族、検察官、市町村長（本人の福祉を図るために特に必要があると認めるとき）

地域包括支援センターでは、成年後見制度についての相談の他、申し立ての支援も行っています。

どのような制度か詳しく知りたいという方、ぜひ地域包括支援センターにご相談ください。

【相談先】

行方市地域包括支援センター（玉造保健センター内） ☎0299-55-0114



Bringing up a child

子育て

子育て世代包括支援センターどれみ（北浦保健センター内）

♪子育て相談ダイヤル♪

☎080-2211-4411

子育て相談ができます！お気軽にお電話ください♪

♪ベビーマッサージ教室のお知らせ♪

オイルを使った赤ちゃんへのマッサージを通して、赤ちゃんからのメッセージを受け止め、親子の絆を深めます。

対 象	市内在住の乳児（おおむね8カ月児未満）の親子 ※平成29年度にこの教室を受講した方は、お申し込みできません。
日 時	1/31（水）・2/14（水）・2/21（水）・2/28（水） ① 10：30～11：30 ※受付10：00～ ② 13：30～14：30 ※受付13：00～
場 所	北浦保健センター
講 師	インファントマッサージインストラクター 西谷 真理子（行方市保健師）
持ち物	バスタオル1枚（普段使っているもの） ハンドタオル2～3枚
内 容	インファントマッサージは、足から始まり順に部位をかえながら4回のコースで全身のストローク（マッサージ）を覚えていただきます。 ※教室では太白のゴマ油を使用しますので、ゴマにアレルギーをお持ちの方、使用に心配な方は、あらかじめお申し出ください。
参加費	無料
申込期限	1/17（水） ※定員12組
申込方法	電話にて、「行方市子育て世代包括支援センターどれみ（☎080-2211-4411）」までご連絡ください。

子育て広場カレンダー

【午前】 9：30～11：30
【午後】 13：00～15：00

1月	麻生（麻生公民館）		北浦（北浦保健センター）		玉造（玉造保健センター）	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
4 木	○					
5 金			○	○		○
9 火			★	○		
10 水	★	◆				
11 木	○					○
12 金					★	
15 月				◆		
16 火	○			○		
17 水	○	♪▲				
18 木				○	▲	○
19 金	○	○				
21 (日)			○			
22 月			○	○		
24 水	○	○				
25 木				○	○	○
26 金	○	○			♪◆	○
29 月			♪▲	○	○	
31 水	○		○	○		

休日の開催もしています！ぜひご利用ください。

★…絵本の読み聞かせ

（午前は10：30～、午後は14：00～）

▲…幼稚園教諭による子育て相談 ◆…保健師による子育て相談

♪…ミュージックケア（午前は10：30～、午後は14：00～）

「子育て広場」とは…

就学前のお子さんとそのご家族のために開かれる遊び場です。行ってみたい会場どこに参加しても大丈夫です。お気軽にご来場ください。お母さんだけでなく、他のご家族の方も大歓迎です。お子さんの安全を守るためにスタッフがおりますが、**お子さんをお預かりして保育するものではありません。**お子さんから目を離さないようお願いします。

★「どれみ」のリフレッシュ・ママクラス★

育児に家事にお仕事に…と、日々の体への負担を感じていませんか？

毎日頑張るママの皆さんで「こころ」のリフレッシュを！こころのエクササイズを体験しながら、生き生きと積極的に変わる自分を発見しましょう！

日時	① 1/27（土）② 2/3（土） 9：45～12：15 ※受付9：15～9：30 ※2日間とも参加できる方（原則）		
講師	高村寿子先生（自治医科大学名誉教授）		
場所	北浦保健センター ふれあいホール		
内容	グループに分かれて活動します。		
対象	市内在住の0～6歳児の母親	定員	18人
その他	保育サービス有（申込時にお伝えください。）	費用	無料
申込期限	1月18日（木）※定員になり次第受付終了		
申し込み・お問い合わせ	行方市子育て世代包括支援センター「どれみ」（☎080-2211-4411）		



食べる力・生きる力を育む 広げよう食育の環（わ）

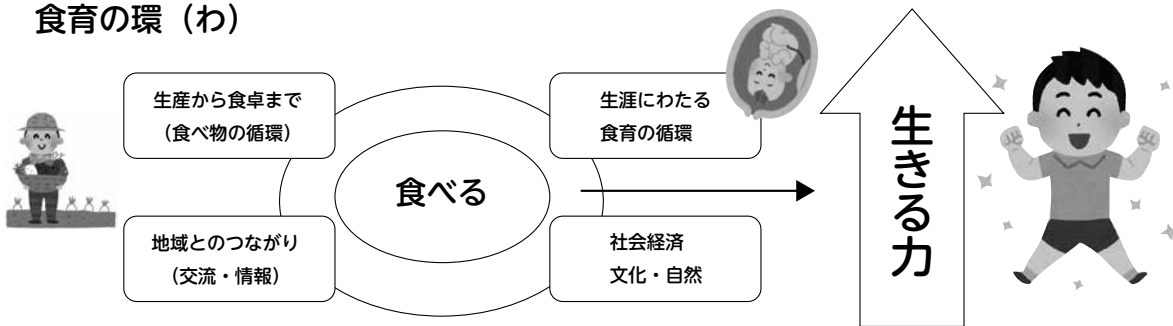


■食育（しょくいく）とは…

「食育」とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

食べることは、生涯にわたって続く基本的な営みです。子どもはもちろん、大人になってからも「食育」は重要です。

食育の環（わ）



「食育」の環（わ）とは、生産者から食卓までの「食べ物の循環」、子どもから高齢者、そして次世代へ「生涯にわたる食育の循環」を示します。

また、食育は、豊かな「自然」、先人から受け継がれた「文化」、「社会経済」といった環境と密接な関係を持ち、生活の場としての「地域とのつながり」とも関連しています。

■健全な食生活を実践するには…

食育を実践するのは皆さんです。以下は日常生活での取り組み例の一部です。できることから食育を始めましょう！

①規則正しい食事：朝ご飯を食べましょう

食生活と健康は深く関係しています。1日のパワーの源ともいえる朝ご飯を食べないと、食事の1回量が増えて食べ過ぎにつながりやすく、規則的な生活リズムが整いません。「朝は忙しい」「寝ていたい」と思う方も、まずは簡単おにぎりでの朝食や、作り置き常備菜での朝ご飯から始めてみてはいかがでしょうか。



②食事のバランスをととのえる

規則正しい食生活にあわせて、栄養バランスのとれた食事を意識しましょう。

バランスのとれた食事のためには、食事を作ったり、選んだりするときに、主食・主菜・副菜を組み合わせることを心がけると良いでしょう。



主食：ごはんやパン、めん類などを主材料にした料理
主菜：肉、魚、大豆、卵を主材料にした料理
副菜：野菜、芋、海藻などを主材料にした料理

本市では、妊娠期の栄養教室、離乳食教室、生活習慣病予防のための食事や栄養に関する教室等を行っています。食と健康に関するご相談は、保健センターにお問い合わせください。

公民館情報コーナー

玉造公民館利用団体紹介 (行方市生活学校)

行方市生活学校は、玉造公民館を利用して活動を行っています。

特老施設の慰問のほか、健康講座(食育)や消費者講座を通して会員の健康増進と消費生活を学んだり、身近な環境問題や食と農を通じたエコライフを考えたり、さまざまな活動をしています。

興味のある方は、活動に参加してみませんか。お待ちしております。



【問い合わせ】玉造公民館 ☎ 0299-55-0171

「行方市文化財」巡り旅 59

いしがみいせき 石神遺跡

市指定有形文化財(史跡)
指定年月日: 昭和50年1月31日
所在地: 沖洲 1546-131



石神遺跡は、行方市沖洲と小美玉市の境界の山中にあり、縄文時代中期末に造られた環状列石(ストーンサークル)に酷似した配石遺構ではないかと推測されます。

この遺跡は、直径110cm～160cm程度の環状に大小の石を敷き並び、中心部奥には中央がややふくらみのある丸柱状の花崗岩(高さ約40cm、周囲約80cm)の石が立てられており、その根元には、自然石の石塊(直径約40cm程度)が1個、倒れるのを支えるように置かれています。

「石神」という現在の地名から判断しても、古くから石神信仰の対象になっていたと考えられます。

また、この石神の地は、縄文土器時代の集落のあったところであると見られ、台地一帯に縄文土器の破片が散在しています。

【問い合わせ】生涯学習課文化振興グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター!

「サクラサイト」に注意!!



【事例】

ある日、有名な芸能人のマネジャーを名乗る人からメールが来た。「芸能人の彼が、うつになっているから支えになってほしい」と言われ「このサイト上でやり取りをしたい」と、別のサイトに誘導された。

アイドルとやり取りをするにはポイントが必要で、最初は無料ポイントがついていたが、次第にポイントがなくなり、有料ポイント購入するようになった。やり取りをしてくれたお礼に100万円をあげるというメールが来たので、さらにメールでのやり取りを続け、気づいた時には利用料が30万円と高額になってしまった。

【解説】

「サクラサイト」とは、サイト業者に雇われた「サクラ」が、異性、芸能人などになりすまして、消費者のさまざまな心理を悪用してサイトに誘導し、メール交換等の有料サービスを利用させ、支払いを続けさせるサイトのことを言います。特に、「お金をあげる」・「タレントに会える」など、本当かどうか確認できないことを言って誘う相手に、個人情報や教えたり、メールのやり取りをしたりしないようにしましょう。

最初はやり取りが無料でも、途中から有料となるサイトも多いようです。お金を支払ってしまうと、後で取り戻すことは大変困難になりますので、慎重に判断しましょう。また、メールのやり取りは削除せずに残しておきましょう。不安に思うことがあれば、行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を! —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446

鹿島アントラーズ

行方市は鹿島アントラーズのホームタウンです



行方市民の皆さまへ新年のごあいさつ

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年も行方市の皆さまから格別のご声援を賜り、誠にありがとうございました。

昨シーズンは、リーグ序盤での監督交代、ACL、ルヴァンカップ、天皇杯の敗退、Jリーグ2位という厳しいシーズンになりました。特にリーグ戦においては、勝てば年間優勝が決まるという柏レイソル戦(11/26)での引き分けに加え、リーグ最終戦のジュビロ磐田戦(12/2)にも引き分けて、優勝を逃すという非常に残念な結果となりました。最終節まで首位を維持しながら、優勝を逃すということはクラブ史上初めての事です。

チームで唯一、全試合フルタイム出場を果たした選手会長の昌子選手が「優勝を経験した選手、逃した選手、いろいろな選手がいるなかで、両方を経験したことがある選手は強くなれる」と話したように、この悔しさを今シーズンの力に変え、悲願であるアジアタイトルの獲得、国内3大タイトルをめざし、チーム一丸となり戦ってまいります。

鹿島アントラーズは、引き続き地域に根ざしたクラブとして、地域の方々へ感動を与え、また夢を共有できるクラブとしてあり続けられるよう、努力してまいります。ぜひ、スタジアムへ足をお運びいただき、選手・チームへのさらなる熱い声援をよろしくお願いいたします。

年頭にあたり、行方市の皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

株式会社鹿島アントラーズFC



鹿島アントラーズ
オフィシャルサイト



医療機関案内

■茨城県救急医療情報システム

電話案内(24時間対応) ☎ 029-241-4199
インターネット <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

■茨城子ども救急電話相談

平日(月曜～土曜) 18時30分～翌朝8時
休日(日曜・祝日・年末年始) 8時～翌朝8時
☎ 029-254-9900 (短縮ダイヤル# 8000)

■鹿嶋市夜間小児救急診療所

診療時間 夜間(毎日)20時～23時(受付:22時45分まで)
対象 中学生以下
場所 鹿嶋市宮中1998-2 鹿嶋市教育センター内
☎ 0299-82-3817

■中毒110番

つくば(9時～21時) ☎ 029-852-9999
大阪(24時間対応) ☎ 072-727-2499
日本中毒情報センター <http://www.j-poison-ic.or.jp/>



平成30年あけましておめでとつございませう。酉年の昨年は、デジタルブックツールを取り入れるなど、新しい広報活動に取り組んだ1年でした。戌年の本年は、オンラインワンの広報紙づくりと、「情報発信日本プロジェクト」によるワンランク上の情報発信を進め、行方市の知名度アップにも貢献したいと思えます。(健)

新しい1年の始まりです。今号から「まちの話」ページに、来年9月から10月にかけて開催される「いきいき茨城ゆめ国体」のPR欄を設けました。茨城国体の機運が高まることで、本市でも子どもから大人までスポーツに親しみを持てる1年となればと思えます。本年も皆さまにとって素晴らしいものとなりますように。(美)

◆編集後記◆

かわいい笑顔あつまれ!

すべり台で遊ぶのが
好きです♪

にしたにはやと
西谷 颯斗くん
3歳 H26.7.20 生まれ



なめがたでキラリ輝く「ひと」

夕日をつけて白い帆が輝く観光帆引き船
 市ホームページ「フォトライブラリー」より



さかもと りょうた 坂本 良太さん (26歳) ・ たつや 龍弥さん (28歳)

Profile

帆引き船継承者。観光帆引き船に乗船し、地元の漁師から手ほどきを受けている。八坂神社の馬出し祭りでも、馬出し祭り保存会の一員として活躍中。兄弟で自営業に従事。麻生在住。

風を受け、丸くふくらんだ白い帆。筑波山を背に霞ヶ浦に浮かぶ行方市の観光帆引き船は、毎年9月から12月上旬の毎週末運航しています。

漁師と共にこの帆引き船を操業するのは、若手の継承者である坂本龍弥さんと良太さん。二人は口をそろえて「地元が好き」と話します。

「帆引き船に乗るようになってから3年がたちました。小さいときからお世話になっていた漁師さんから『帆引き船を操れるのは年配の人だけになってし

まって、後継者がいない』という話を聞き、若手の私たちも協力して、帆引き船の伝統文化を守っていききたいと思いました」と兄の龍弥さん。

「私も週末になると観光帆引き船見学の受付を手伝っていたので、兄と一緒に、帆引き船の操業に挑戦してみようという気持ちになりました」と弟の良太さん。

「私たちの父と祖父も漁師をしていたので、霞ヶ浦での漁は身近なものでした。帆引き船は風に任せて操業するので、風にあおられないよう帆をロープで調整する作業など、まだまだ難しいところもあります。でも、船上で漁師さんたちと会話をしている時間がとても楽しいですね」と龍弥さんは話します。

二人を指導する漁師の一人、越川留吉さんは「龍弥と良太は、子どもの頃から知っているから、かわいくて仕方ないんだ。二人のじいちゃんはずっと一緒に漁に出ていたしね。こうして二人が帆引き船継承者として頑張ってくれるのが、私にとって本当にうれしいことだよ」とっこり笑いながら話してくれました。

明治時代から昭和40年代まで

続けられてきた霞ヶ浦の帆引き網漁。水辺のにぎわいを取り戻すシンボルとして復活した観光帆引き船は、行方市の風物詩となっています。

「雲一つない晴天の昼下がり、ぴんと張った白い帆が浮かぶ景色は、息をのむくらいきれいです。また、夕方の操業で、冬の夕日を浴びながら湖上をゆく帆引き船の姿も雄大です。ぜひ見に来ていただきたい写真に収めてほしいと思います」と龍弥さんと良太さんは話します。

「行方市は、観光帆引き船の他にも、霞ヶ浦・北浦の恵み、さつまいものテーマパークなどもできて、ますます魅力のあふれるまちだと思います。水辺でサイクリングを楽しむ観光客らにも、どんどんPRしていきたいです」と笑顔の二人。

本年度の観光帆引き船のシーズンは終了しましたが、これからも地元のために頑張っていきたいと話す二人の姿が、とても頼もしく感じました。

◆観光帆引き船についてのお問い合わせは、行方市開発公社（0299-551300）まで。

スマホでもっと楽しめる！市報なめがた デジタルブック！

▼市報に登場するこのマークに注目！



市報に掲載されていない画像や動画をご覧いただけます。右のQRコードから無料アプリ(カタボケ)をご覧ください。



デジタルブックは7言語に対応
 Delivering e-book in English
 電子書籍以中文简体字发布
 電子書籍以中文繁體字發布
 한국어전자전송중
 ในระหว่างการจัดส่ง หนังสือดิจิทัล
 Entregar e-book em Português

※ブラウザ版は音声読み上げや画像スライドショーには対応しておりません。無料アプリ(カタボケ)のインストールが必要です。

防災無線の情報が、市メールマガジンでも確認できます

下のQRコードから操作してください。

新規登録はこちら→
 (空メール自動登録)



配信項目変更はこちら→

